

教育委員会会議録（5月定例会）

日 時 令和4年5月26日（木）
午後2時30分から午後3時8分まで

場 所 日立市役所 304・305号会議室

出席委員

| | |
|----------|-------|
| 教育長 | 折笠 修平 |
| 教育長職務代理者 | 中村 雅利 |
| 委 員 | 上村 由美 |
| 委 員 | 朝日 華子 |
| 委 員 | 小野 智久 |

委員以外の出席者

| | |
|-----------------|-------|
| 教育部長 | 松本 正生 |
| 理事 | 窪田 康德 |
| 総務課長 | 松本 賢吾 |
| 学校施設課長 | 高瀬 稔 |
| 学務課長 | 芳賀 友博 |
| 学務課課長 | 酒地 康彦 |
| 学校再編課長 | 渡邊 鏡子 |
| 生涯学習課長 | 信太 誠 |
| スポーツ振興課長 | 玉置 伸一 |
| 指導課長 | 多田 賢一 |
| 指導課課長 | 佐川 正城 |
| 記念図書館長 | 赤津 光司 |
| 郷土博物館長 | 宮内 雅弘 |
| 北部学校給食共同調理場長 | 石川 涉 |
| 教育研究所長 | 横山 宏栄 |
| 総務課副参事(兼)庶務係長 | 西 勇人 |
| 総務課副参事(兼)計画財務係長 | 高橋美奈子 |
| 総務課主幹 | 澤田 貴子 |
| 総務課主事 | 佐藤 友香 |

議 事

報 告

報告第 5 号 教育委員会 4 月定例会の会議録について

議 案

議案第 1 7 号 専決処分について（令和 4 年度教育委員会 6 月補正予算の
提案について）

議案第 1 8 号 日立市奨学生選考委員会委員の任命について

議案第 1 9 号 日立市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第 2 0 号 日立市学校運営協議会委員の任命について

議案第 2 1 号 日立市立図書館協議会委員の任命について

議案第 2 2 号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

その他

- (1) 令和 4 年度小・中学校等の児童・生徒数について
- (2) 令和 4 年度冷水ペットボトル配布事業の実施について
- (3) 第 9 3 回都市対抗野球大会北関東大会の開催について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会 5 月定例会を開会します。

 本日は、傍聴希望者が 1 名おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

2 報 告

報 告 第 5 号 教育委員会 4 月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第 5 号について、御意見等はございませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 1 7 号 専決処分について（令和 4 年度教育委員会 6 月補正予算の提案について）

教 育 長 続いて、議事に移ります。
議案第 1 7 号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、6 月補正
予算の提案について専決いたしましたので、報告し、承認を求める
ものです。なお、専決処分日は、5 月 1 6 日です。

 6 月補正予算額です。歳入につきましては、1, 8 4 6 万 5 千円
を増額し、補正後の額を 1 6 億 5, 1 3 0 万 4 千円とするものです。

 歳出につきましては、3, 7 5 9 万円を増額し、補正後の額を
7 4 億 2, 3 6 5 万 4 千円とするものです。

 6 月補正予算の内訳です。

 始めに、民生費です。児童福祉総務費、新型コロナウイルス感染症
拡大防止対策事業費 1, 8 3 0 万円は、コロナ禍においても放課
後児童クラブを継続的に運営するため、公設・民間の児童クラブに
必要となる卓上パーテーションや消毒液など、保健衛生用品等を購
入する経費を増額するものです。

なお、特定財源として、国と県から、3分の1ずつ、合計3分の2の補助を見込んでおりますが、国からの交付決定通知が11月頃となることから、補助額が確定し次第、補正予算を計上する予定です。

次に、教育費です。歳入、国庫支出金882万円の増額は、小・中学校等で使用するパソコンなど、コンピュータ機器等の保守委託に係る費用の一部が、国のGIGAスクール構想の推進により、国庫補助の対象となりましたことから、新たな財源として計上するものです。保健体育総務費、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費1,929万円は、小・中学校等におけるコロナ感染症の拡大防止を図るため、パーテーションや消毒液等を購入する費用を増額するものです。この歳出の増額に伴い、関連歳入として、国からの2分の1の補助、964万5千円を増額計上しております。

教 育 長 それでは、議案第17号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第17号については、**原案可決**と決しました。

議 案 第 1 8 号 日立市奨学生選考委員会委員の任命について

教 育 長 次に、議案第18号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 日立市奨学生選考委員会委員に欠員が生じたので、新たに委員を任命するものです。

新しい委員の任期は、本日、5月26日から、前任者の残任期間の期限であります、令和5年5月31日までです。

委員は合計11人で、新しい委員は4人です。

福地秀太郎氏は、教育関係者の区分で、日立市立小・中学校PTA連合会長としての選出です。5月14日に行われた役員改選により、新たに会長となりましたことから、委員に任命するものです。

高橋秀治氏につきましては、同じく教育関係者の区分として、日立市学校長会からの選出となりますが、4月の学校長会役員の改選を受けて、同団体から新たな委員として推薦を頂いたことから、委員に任命するものです。

大窪啓一氏と松本正生氏につきましては、市職員の区分で、それぞれ保健福祉部長、教育部長としての選出となりますが、4月1日付けの人事異動により、新たに部長に就任しましたことから、委員として任命するものです。

教 育 長 それでは、議案第18号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第18号については、原案可決と決しました。

議 案 第 1 9 号 日立市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

教 育 長 続いて、議案第19号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 日立市教育支援委員会委員は、令和4年5月31日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱及び任命するものでございます。

任期は、令和4年6月1日から令和5年5月31日までです。

本委員会は、各小・中学校等における校内判定資料に関することや、障害の種類・程度に応じた教育支援に関することなどについて審査する組織であり、医師、教育職員、児童福祉施設の職員、学識経験者、市職員の30人以内で構成するものです。

新たに委嘱及び任命する委員は、13人です。

特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する早期からの一貫した教育支援を充実させるための役割を果たしてまいります。

教 育 長 それでは、議案第19号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第19号については、原案可決と決しました。

議 案 第 2 0 号 日立市学校運営協議会委員の任命について

教 育 長 続いて、議案第20号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 大久保小学校において、日立市学校運営協議会委員に欠員が生じたので、新たに委員を任命するものであります。

任期は、令和4年5月26日から令和5年3月31日までです。

新たに委員として任命する大窪由美子氏は、大久保地区コミュニ

ティ推進会事務局長です。地域コーディネーターとして迎え、幅広い意見を取り入れることで、学校運営協議会の活性化を図ります。

教 育 長 それでは、議案第20号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第20号については、原案可決と決しました。

議 案 第 2 1 号 日立市立図書館協議会委員の任命について

教 育 長 続いて、議案第21号について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 日立市立図書館協議会委員に欠員が生じたので、新たに委員を任命するものであります。

日立市立図書館協議会委員の任期は、2年ですが、新委員の任期は、前任者の残任期間である令和4年5月26日から令和5年8月31日までです。

人事異動、役職の交代などに伴い、9人の委員のうち2人の委員を新たに任命するものです。

芳賀俊英氏は、田尻小学校長であり、日立市教育研究会学校図書館教育研究部長の交代に伴い、学校教育関係者の区分で任命するものです。

福地秀太郎氏は、日立市立小・中学校PTA連合会長の交代に伴い、社会教育関係者の区分で任命するものであります。

教 育 長 それでは、議案第21号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第21号については、原案可決と決しました。

議 案 第 2 2 号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

教 育 長 続いて、議案第22号について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 日立市視聴覚センター運営委員会委員に欠員が生じたので、新た

に委員を委嘱するものであります。

日立市視聴覚センター運営委員会委員の任期は、2年ですが、新たに委嘱する委員の任期は、前任者の残任期間である令和4年5月26日から令和5年8月31日までです。

人事異動、役職の交代などに伴い、11人の委員のうち6人の方を新たに委嘱するものです。

寺門久美子氏は、大沼幼稚園長であり、園長会の役員改選に伴い、学校等代表者の区分で委嘱するものです。

飯山直樹氏は、公益財団法人日立市民科学文化財団事務局長であり、前任者の人事異動に伴い、各種関係団体代表者の区分から、寺家通浩氏は、株式会社JWAYの役員改選に伴い、同区分で委嘱するものです。

原田和一氏は、市生活環境部コミュニティ推進課長、信太誠氏は、市教育委員会生涯学習課長、多田賢一氏は、市教育委員会指導課長として、人事異動に伴い、関係行政機関職員の区分で委嘱するものです。

教 育 長 それでは、議案第22号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第22号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 令和4年度小・中学校等の児童・生徒数について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 市内24校の小学校と中里小中学校の前期課程の合計児童数は7,012人で、前年度比で339人の減、普通学級が258クラスで、前年度比で5クラスの減、特別支援学級が93クラスで、前年度比で5クラスの増でございます。

市内14校の中学校と中里小中学校の後期課程の合計生徒数は3,832人で、前年度比で141人の減、普通学級が125クラスで、前年度比で3クラスの減、特別支援学級が44クラスで、前年度比で1クラス増となっております。

日立特別支援学校について、小学部、中学部、高等部の合計児童生徒数は144人で、前年度比で4人の増、学級数は38クラスで、2クラス減となっております。

小・中・特別支援・義務教育学校の児童生徒数の総計は、10,988人で、前年度比で476人の減、約4.3%の減でございます。

委員 コロナ禍の影響により、全国的に出生数が減少していると聞きます。今後もこのような状況が続くそうなのか、日立市におけるここ2、3年の状況を教えていただきたいです。

また、今後、出生数の少なかった世代が、幼稚園や小・中学校に上がったときにどういった影響が考えられるのか、どういった対策を考えているのかなど、現時点のものを教えていただければと思います。

総務課長 近年の日立市の出生者数の現状については、令和2年が921人、令和3年が845人で、全国の傾向と同様に、減少傾向となっております。

厚生労働省では、全国的な出生者数の減少について、コロナ感染が広がり始めた令和2年の春に、結婚や妊娠を控える傾向があったことが影響したとみているようですが、本市のコロナ禍での影響や先の見通しについては、不透明なところです。

出生数の減少は、学校の児童生徒数の減少、学級数の減少にもつながります。こうした課題への対応として、御案内のとおり、本市では、児童生徒数の減少を見据えて、学校再編計画に基づき、再編対象校への説明会や統合準備委員会の開催など、新たな学校づくりに向けた協議を進めているところです。

委員 今朝の茨城新聞に、見開きで日立市の広告が出ていましたが、そのように子育てしやすい環境をPRしていかないと、出生数も上向きにならないと思います。是非、これから、積極的にPRしていただきたいと思います。また、コロナ対策に充てていた予算についても、少しずつPR等に使っていただければと思います。

総務課長 おっしゃっていただいたように、本日の茨城新聞に、見開き2ページで「子育ては日立市で」の広告が掲載されています。ランドセル・スクールカバンの贈呈や、若者の市内定住促進を図る奨学金返還支援制度などを御紹介しています。

子育て世代に日立市に住みたい、住み続けたいと思っていただけるよう、これからもひたらしさを生かした教育を推進し、日立市の教育の良さをPRしていきたいと考えています。

また、先日の新聞報道にもありましたように、本市では人口減少特別対策本部会議を設置し、全庁的に総力を挙げて人口減少対策に取り組むこととしています。

この会議においても、本市の強みを発信し、PRしていくことが重要であると改めて再確認されたところです。引き続き、PRに努めてまいります。

(2) 令和4年度冷水ペットボトル配布事業の実施について

教 育 長 次に、その他(2)について、学務課課長から説明をお願いします。

学 務 課 課 長 概要ですが、児童生徒に冷水ペットボトルを配布し、夏の暑い時期のマスク着用に伴う熱中症リスクの低減を図るものでございます。ただし、熱中症リスクについて精査し、事業内容を一部見直して実施します。

変更内容は、大きく3点ございます。配布期間を7月のみとするほか、小学1・2年生に配布する容量を従来の約半分、285mlといたします。また、配布作業を補助する学校サポーターを各校に配置します。

変更理由等でございます。熱中症が発症する危険性が高くなる30度以上の真夏日が、7月と8月に集中しております。そのため、夏休み前の7月のみ配布するものです。また、低学年児童には量が多いとの声もあるため、小学1・2年生は285mlに変更いたします。子どもたちに配布する際に、各学級への配送を一斉に行う必要があることから、教職員の負担軽減を図るために、学校サポーターを配置いたします。15クラス以上の学校には、2人ずつ配置する予定です。

(3) 第93回都市対抗野球大会北関東大会の開催について

教 育 長 次に、その他(3)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

ス ポー ツ 振 興 課 長 第93回都市対抗野球大会北関東大会が、令和4年5月31日から6月5日までの期間、群馬県の太田市運動公園野球場で開催されます。茨城県からは、日立製作所を始め、4チームが代表として出場いたします。日立製作所は、茨城第二代表として、5月31日11時から全足利クラブと対戦します。北関東代表決定戦については、第一代表決定戦が6月4日、第二代表決定戦が6月5日です。

なお、第一代表及び第二代表が、7月18日月曜日から東京ドームで開催される第93回都市対抗野球大会に出場いたします。

(4) その他

委員 最近のコロナ感染は、少し収まりつつあると思いますが、学校の子どもたちの感染が減っていないような気がします。その辺りについて、学校や教委の対応も含めて教えていただきたいです。

メディアでは、屋外や体育の授業ではマスクを外して良いともいわれていますし、それについて、日立市としてどう考えているのかをお聞きしたいです。

また、先日、池の川の運動公園で、県北陸上の総体があったようで、マスクをしている子がいれば、していない子もいました。これから、部活動の大会などもあるので、そちらの対策についても教えていただきたいです。

さらに、運動会や修学旅行などの対応策についても伺いたいです。

指導課長 部活動等の対応についてお答えします。

先日行われた県北陸上の大会についてですが、当初は、補欠選手や保護者の参観を認めていましたが、コロナの感染状況により、今回の大会では、保護者等の参観は控えていただいた上での開催ということになりました。また、各校があまり交わらないように、待機場所のベンチを区切り、大会を行いました。今後、6月には、市内総体、そして県北大会と続きますので、各専門部又は協会から出ているガイドラインを守り、子どもたちが全力で部活動に取り組めるように、教育委員会と学校で連携して進めていきたいと考えております。

学務課長 修学旅行の対応についてお答えします。

6月7日から、中学校の3年生が数校ずつまとめて修学旅行に出発いたします。コロナ禍においても、中学校生活の良い思い出づくりができるように、修学旅行出発の3日前から、3年生に限り、リモート学習を実施するというので、各学校にお知らせしたところです。修学旅行の実施に向けて、直前までリモート学習を行い、進めてまいります。

委員 修学旅行前にオンラインでの学習を行うということで、きちんと対策が取られていて良いと思います。修学旅行の行き先は、京都・奈良の関西方面なののでしょうか。

学務課長 現時点では、京都・奈良方面で考えております。

委員 登下校や体育の時間のマスク着用については、どうお考えでしょうか。

教 育 部 長 マスクの着用については、国の基準が見直された中で、文科省からも通知が出ております。全体として、基本的な感染症対策としてのマスク着用の位置付けは、変更しないというのが国の考え方となっております。それを踏まえて、マスク着用については、場面に応じて判断していくということになります。登下校を含めて、屋外で人との距離が2 m以上離れている場合や、会話が少ない場合であれば、マスクを外して良いということになっていきますので、学校においても、それに準じた指導をしていくこととなります。ただ、子どもたちが2 m以上離れて登下校するというのは、現実的ではありませんので、指導の中で、お話していただく必要があると考えております。

委 員 まだ、油断のできない状況ですので、教育委員会と学校とで協力的体制を取りながら、しっかりと対策をよろしくお願いいたします。

委 員 ずっと長くコロナ対策ばかりをやっているわけにはいかないとというのが現実にあると思います。特にパーテーションなどは、どこかで出口対策を立てていかないといけないと思います。パーテーションを立てると、冷房をつけたときに室温が下がったり、マスクを外したりできるので、今期の夏は、パーテーションがあっても良いと思いますが、パーテーションを外す時期について、何かお考えはありますか。

学 務 課 課 長 現在の学校生活の中で、パーテーションを使うのは、いわゆるマスクを外して活動するような場面です。例えば、給食を食べるときや、音楽の授業でリコーダーを演奏するときなどには、必ずパーテーションを使うようにしております。今、屋外で、人との距離が十分に確保できれば、マスクを外して良いという報道がされているところですが、図書館などにおいて、人との距離が取れなくても、会話等がなければ、マスクを外して良いという内容もございました。今後、状況が改善して、食事中や授業中などにおいても、マスクを外しても構わないという状況になりましたら、パーテーションを使用せずに、学校生活を送れるようにしていきたいと考えております。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総務課長 令和4年6月23日(木)午後1時30分から、日立市役所3階
304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教育長 以上をもちまして、教育委員会5月定例会を終了いたします。

以 上